

神栖市デマンドタクシー

Q&A集

神栖市デマンドタクシーは、利用者の予約を受けて運行する「乗り合いタクシー」です。
ここでは、予約センターやタクシーの運転手、市役所に寄せられた主な質問とその回答を紹介いたします。

Q デマンドタクシーを利用するには、どうすれば良いですか？

A デマンドタクシーを利用するには、初めに事前登録が必要になります。(年齢に関係なく登録をお願いします。)

登録は、以下の施設にて受付しております。

・神栖市商工会(本所・波崎支所)

・神栖市役所(政策企画課)、波崎総合支所(市民生活課)

・中央公民館、若松公民館、矢田部公民館、はさき生涯学習センター、中央図書館、うずも図書館

登録が済みますと、ご自宅に「会員証」が届きます。(商工会(本所)で登録するとその場で発行されます。)

会員証には「予約センターの電話番号」や「時刻表」が記載されていますので、電話で予約してください。


Q 電話予約の方法は？


A 利用を希望する時間帯の便の30分前までに、予約センター(0299-90-0061)へ電話してください。

オペレーターが電話に出ましたら、

初めに「会員番号」と「お名前」を伝えてください。

次に、「利用したい時間」、「乗る場所」、「降りる場所」を順番に伝えてください。

 オペレーターが復唱しますので、予約が完了したことを確認してから電話をお切りください。


 朝8時の便は前日までに予約をしてください。

なお、月曜日の朝8時の便は前週の金曜日までに予約をしてください。

Q 予約はいつまでにすればいいの？

A 予約の受付は、平日の午前7時30分から午後4時30分までとなっております。

利用を希望する時間帯の便の30分前までに、予約センター(0299-90-0061)へ電話してください。


 朝8時の便は前日までに予約をしてください。

なお、月曜日の朝8時の便は前週の金曜日までに予約をしてください。

Q 帰りの予約はどうすればいいの？

A 用事が済みましたら、利用を希望する時間帯の便の30分前までに予約センターへ電話で予約してください。

あらかじめ帰りの時間が分かっていたら往復の予約もできますので、電話予約時にお伝えください。

 タクシーの運転手さんをお願いしても、予約したことにはなりませんのでご注意ください。

Q 希望した便が利用できないこともあるの？

A 予約の状況によっては希望する便が満員の場合もありますので、お早めに予約を済ませてください。

満員の場合には次の便の利用等をご案内いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 急用の時にも利用できますか？

A デマンドタクシーは、利用する30分前までの予約や複数の方との乗り合いなど、通常のタクシーとは異なりますので、お電話をいただいてから直ぐにご自宅へお迎えに行くことはできません。
お急ぎの場合は、通常のタクシー等のご利用をお願いいたします。

Q どんな車が迎えに来るの？

A タクシーの側面に「神栖市デマンドタクシー」と大きく表示した車両がお迎えに上がります。
乗車の際は、運転手さんに会員証を提示してください。

Q 利用料金はいくらかかりますか？

A 中学生以上300円、小学生以下は150円(3歳児未満は無料)となっております。



事前に購入いただくチケットでのお支払いとなり、現金でのご利用はできませんのでご注意ください。

Q チケットはどこで買えるの？

A 神栖市商工会(本所・波崎支所)又はお迎えにあがったデマンドタクシーの車内でお買い求めください。
6枚綴りチケット 大人 1,800円 子供 900円

Q 年齢制限はあるんですか？

A 年齢制限はありません。神栖市民ならどなたでもご利用できます。
ただし、安全上の理由から、小さいお子様が利用する場合には保護者の方の同乗をお願いしております。
その場合には、付き添いの方(会員)の予約も忘れずをお願いいたします。

Q 一人で乗り降りできない人も利用できますか？

A デマンドタクシーは介護タクシーとしての機能を有しておりませんので、必ず付き添いの方と一緒にご利用ください。
その場合、付き添いの方の予約も忘れずをお願いいたします。

なお、1人での乗り降りが困難な方は、介助する方が1名まで無料で乗車できる「介助者無料サービス」をご利用できます。利用者として登録できるのは、次のいずれかの条件に該当する方となります。

①身体障害者手帳を交付されていること(「第1種」の方)

②療育手帳を交付されていること(A・マルAの方)

③要介護認定を受けていること(要介護1～5の方)

※介助者の会員登録は不要です。(神栖市民以外の方も介助者として乗車できます。)

Q 隣のエリアの病院や公共施設に行くことはできないの？

A 隣のエリアにある拠点病院などの特定の施設に限り乗り継いで移動することができます。

詳しくは、「デマンドタクシー乗継サービス」についてをご覧ください。

また、エリアを越えて、乗り継ぎなしで、白十字総合病院や神栖済生会病院へ行くことができます。

詳しくは、「エリア間移動サービス」についてをご覧ください。

Q 10時の便を予約したのに、10分を過ぎてもタクシーが来ないのはどうして？

A デマンドタクシーは1時間毎に、予約を受けた乗車場所を数か所まわりながら運行しています。

予約の状況にも寄りますが、乗り合いのためにお迎えの時間は多少遅れる事があることをご理解のうえ、到着時間に余裕をもってご利用ください。

Q お友達のお家にも行けますか？

A デマンドタクシーの目的地(乗降場所)は、指定されている医療機関・公共施設・商業施設・金融機関に限定されているため、ご自宅以外の個人のお宅に行くことはできませんのでご了承ください。

Q 買い物に行く途中に、銀行でお金をおろしたいんだけど・・・。

A デマンドタクシーは同じ時間帯に、同じ方向(目的地)へ向う利用者の方との乗り合いとなるため、途中で車両を待たせることは、他の方に迷惑をかけたか、次の便の運行に支障をきたすことがあるためできません。
また、乗車後の目的地の変更や途中下車はできませんのでご了承ください。

Q 友人と一緒に利用できますか？

A 同じ運行エリアで、会員登録をされているお友達であれば、同じ乗車場所から一緒にご利用できますので、予約の際に、お友達の会員番号とお名前もお伝えください。
ただし、予約の状況によっては別の車になることもありますのでご了承ください。

Q 往復の予約をしたけど、都合によりデマンドを利用しないことになった場合はどうすればいいの？

A 利用されない旨の連絡がないと、事情を知らない運転手さんは周囲を探すために運行が遅れてしまいます。他のお客様にご迷惑をおかけしますので、必ず予約センターへ電話して、予約を取り消してください。



キャンセルの連絡がなく利用しない場合は、1回分のチケットをいただきます。

Q 台風などの悪天候でも運行していますか？

A 大雨や台風、積雪などの悪天候時には、タクシー事業者と商工会との協議により、急きょ運行を見合わせる場合があります。(既に予約していただいている方へは運休の連絡をいたします。)
安全を優先しての判断となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

Q シルバーカー等を持ち込んで乗車できますか？

A シルバーカー、ベビーカー、車椅子等を持ち込んで乗車できます。ただし、持ち込み時に折りたたんでトランク等に入る大きさまでとなりますのでご理解願います。また、持ち込める台数には限りがあり、各車1台までとなっておりますので、予約受付時に持ち込みを申し出てください。

1人でシルバーカー等の積み降ろしが出来ない場合は、運転手に声を掛けてください。



なお、運転手は乗り降りの介助はできません。



積み降ろし中、走行中にシルバーカー等に破損等が生じても責任を負いかねます。

日頃より点検等の確認をお願いいたします。

全席シートベルト着用が義務付けられておりますので、ご協力をお願いいたします。